

平成 28 年 3 月 3 日

受講生各位

## 平成 28 年度手話通訳者養成講座 「手話通訳Ⅱ」ご案内

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」が 2 会場で開催されます。  
日程は下記の通りです。多くの方に手話通訳者を目指していただきたくご案内いたします。

### 記

講習内容：手話通訳Ⅱ第 1 講座～30 講座（実技 60 時間＋講義 7 時間）

会 場：①伊東会場  
伊東市役所  
平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 11 月 25 日  
金曜日 19:00～21:00

②藤枝会場  
藤枝文化センター  
平成 28 年 4 月 19 日～平成 28 年 11 月 22 日  
火曜日 19:00～21:00

講 義：講義日程の予定表は別紙の通り

履修条件：・実技講座は 80%以上（24 講座以上）の履修が必要です。  
（1 講座 15 分を超えた遅刻は欠席扱いとします。）  
・講義は必須履修となります。  
・個人用出席票を常時持参し、講座終了後、講師より捺印を受けて下さい。

（裏面へ）

- 連絡事項：**・「手話通訳Ⅱ」テキストを持っていない方は、購入してください。
- ・申込欄には復習用に手話奉仕員養成講座テキスト、指導書の注文欄も設けてあります。奉仕員養成講座には全ての基礎が入っていますので、指導書と合わせて学習に活用してください。
  - ・購入希望者のテキストは、受付にて用意します。
- 申込〆切：**平成28年3月18日（金）消印有効
- 申込方法：**所定の申込書に必要事項を記入の上、下記宛て郵送してください。
- 受講決定：**この案内が送られた受講生は「手話通訳Ⅱ」を受講できます。改めて受講の可否はしらせません。開講日に会場までお越し下さい。
- 準備品：**一部の講座では、レコーダー（録音機）・イヤフォンを使用します。準備して下さい。

## 注 意

### 悪天候時における講座取り扱いについて

【実技講座】台風等悪天候により、講座の開催が困難な場合は、以下のように措置します。事務局からの連絡はいたしませんので、各自ご判断ください。

- 1、講座開催地に、開講時間2時間前時点で、気象庁による警報が発令されている場合は講座を休講します。それ以降に警報が解除されても休講とします。
- 2、休講した講座は、次週以降に繰り越されます。ウェブサイトにて確認してください。  
（公益社団法人静岡県聴覚障害者協会【ウェブサイト】<http://www.e-switch.jp/sz-deaf/>）
- 3、講座開催地の警報とは次のとおりです。  
伊豆の国会場＝伊豆北 長泉会場＝富士山南東 静岡・焼津・島田会場＝中部南  
菊川・磐田・浜松会場＝遠州南
- 4、気象庁による警報とは、気象庁より発令される大雨警報・洪水警報・暴風警報をいう。

【講義】休講の場合は前日までに連絡します。

**申 込 先：**〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号  
公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

問い合わせ：公益社団法人静岡県聴覚障害者協会  
TEL 054-254-6303  
FAX 054-254-6294

# 平成 28 年度手話通訳者養成講座実施要綱 (手話通訳Ⅱ)

## 1. 目 的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

公益社団法人静岡県聴覚障害者協会は、静岡県委託事業の手話通訳者養成講座を実施するにあたり、必要な事項をこの要綱に定めるものとする。

## 2. 受講資格

①平成 27 年度以前に手話通訳者養成講座(基本課程・手話通訳Ⅰ)を修了した者

②平成 27 年度以前に手話通訳者養成講座(手話通訳Ⅱ)の出席率が 80%未満(23 講座以下)の者

## 3. 申込方法

・受講希望者は公益社団法人静岡県聴覚障害者協会に申し込むものとする。

## 4. 定 員

20 名

## 5. カリキュラム

手話通訳Ⅱ 67 時間(実技 60 時間+講義 7 時間)

## 6. 期 日

平成 28 年 4 月から平成 28 年 12 月まで

## 7. 会 場

伊東会場 (夜 伊東市役所)

藤枝会場 (夜 藤枝市文化センター)

## 8. 講 師 団

講師については下記の者が担当する。

### (1) 実技講師

- ・手話通訳士育成指導者研修会の講師及修了者
- ・一般財団法人全日本ろうあ連盟手話通訳者養成講師講習会を修了した者
- ・公益社団法人静岡県聴覚障害者協会手話通訳者養成講師研修会に参加した者
- ・社会福祉法人全国手話研修センター手話通訳者養成担当講師連続講座を修了した者

### (2) 講義講師

- ・公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
- ・手話通訳士

## 9. 修了条件

カリキュラムの各課程出席率が 80%以上とすること。但し講義は必須とする。

## 10. 実施主体

公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 5 F

TEL 054-254-6303 FAX 054-254-6294

平成 28 年度 手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」 会場・日程表

	伊東会場 伊東市役所 金曜日 19:00～21:00	藤枝会場 藤枝市文化センター 火曜日 19:00～21:00
第 1 講 座	4 月 1 日	4 月 19 日
第 2 講 座	4 月 8 日	4 月 26 日
第 3 講 座	4 月 15 日	5 月 10 日
第 4 講 座	4 月 22 日	5 月 17 日
第 5 講 座	5 月 6 日	5 月 24 日
第 6 講 座	5 月 13 日	5 月 31 日
第 7 講 座	5 月 20 日	6 月 7 日
第 8 講 座	5 月 27 日	6 月 14 日
第 9 講 座	6 月 3 日	6 月 21 日
第 1 0 講 座	6 月 10 日	6 月 28 日
第 1 1 講 座	6 月 17 日	7 月 5 日
第 1 2 講 座	6 月 24 日	7 月 12 日
第 1 3 講 座	7 月 1 日	7 月 19 日
第 1 4 講 座	7 月 8 日	7 月 26 日
第 1 5 講 座	7 月 15 日	8 月 2 日
第 1 6 講 座	7 月 22 日	8 月 9 日
第 1 7 講 座	7 月 29 日	8 月 23 日
第 1 8 講 座	9 月 2 日	8 月 30 日
第 1 9 講 座	9 月 9 日	9 月 6 日
第 2 0 講 座	9 月 16 日	9 月 13 日
第 2 1 講 座	9 月 23 日	9 月 20 日
第 2 2 講 座	9 月 30 日	9 月 27 日
第 2 3 講 座	10 月 7 日	10 月 4 日
第 2 4 講 座	10 月 14 日	10 月 11 日
第 2 5 講 座	10 月 21 日	10 月 18 日
第 2 6 講 座	10 月 28 日	10 月 25 日
第 2 7 講 座	11 月 4 日	11 月 1 日
第 2 8 講 座	11 月 11 日	11 月 8 日
第 2 9 講 座	11 月 18 日	11 月 15 日
第 3 0 講 座	11 月 25 日	11 月 22 日
予 備 日	12 月 2 日	11 月 29 日
予 備 日	12 月 9 日	12 月 6 日
予 備 日	12 月 16 日	
予 備 日	1 月 13 日	

講義 第 1 日目 6 月 5 日（日）25 日（土）シズウエル 10：00～

「ことばのしくみ」「静岡県のろうあ運動」「読み取り学習のコツ他」

第 2 日目 10 月 2 日（日）29 日（土）シズウエル 10：00～

「手話通訳者登録制度」「手話通訳者の理念と仕事Ⅱ」「聴覚障害児の言語発達」

土、日曜日の講義内容は同じですが、

第 1 日目と第 2 日目の講義内容は別ですから必ず両方共出席してください。

特別講座(国語) 8 月 7 日（日）シズウエル 10：00～

進級面接試験 2017（平成 29）年 1 月 28 日（土）